

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 316

発 生 日	平成29年6月27日
発 生 場 所	広島県 広島市 安芸区
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	6月27日、広島市在住の被保険者宅に安芸区役所健康保険課坂本を名乗る者から、「後期高齢者医療制度について、つい先日白い封筒でお知らせを送っていたと思うのですが、そのことで還付金が生じたため、お金が3万××円ほど返ってきますよ。」と電話があり、15時には銀行が閉まるため14時に銀行に行くよう指示された。 被保険者が不審に思い、出張所を訪ねたことで本件事案が発覚した。 口座番号等を伝えなかったため、被害等は無かった。 また、同様の事案が他にも1件あり、同じく出張所に来られたため発覚した。 なお、その方については「082-822-××××の坂本へ折り返してほしい」と言われたが、電話はしなかったため、こちらも被害等は無かった。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	